



速度取締り指針

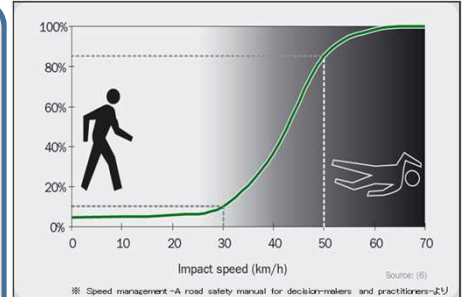
令和8年4月
前橋警察署

前橋警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道17号	7:00~9:00 16:00~20:00	路線全域	50~60km/h
(主)前橋赤城線	7:00~9:00 16:00~18:00	路線全域	40~50km/h

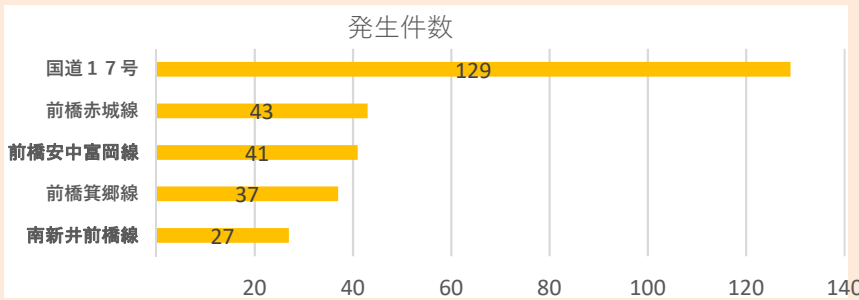
上記路線、時間帯のほか、交通事故発生状況を考慮し効果的な路線、時間帯を中心に指導取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況等により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

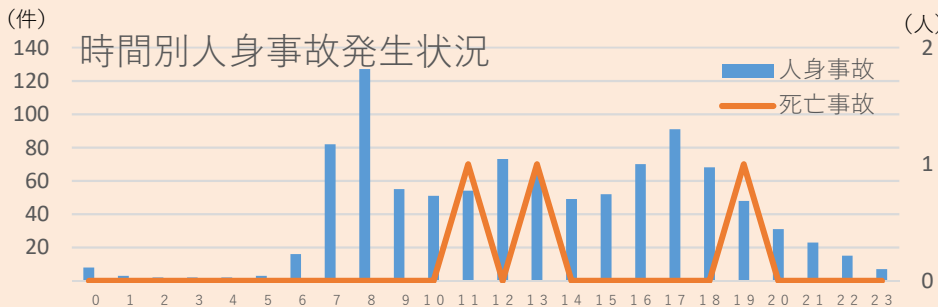
事故発生件数上位路線の状況(令和7年)



令和7年中の人身事故発生件数の上位路線は、国道17号、(主)前橋赤城線、(主)前橋安中富岡線となっています。

交通事故抑止対策として、発生件数上位路線である、国道17号及び(主)前橋赤城線の2路線を速度取締り重点路線とします。

時間別事故発生状況



人身事故多発時間帯について、午前7時から午前9時までの間、午後4時から午後6時までの間となっており、いずれも通学時間帯を含み、また季節によっては、薄暮時間の暗くなる時間帯でもあります。事故抑止対策として、上記時間帯を速度取締りの重点時間帯とします。

重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 速度超過に起因する交通事故の防止や被害軽減を図るため、速度違反取締りを実施します。
- 交通事故多発時間帯には、速度違反取締りのほか、各種交通指導取締り及び白バイ、パトカーによるレッドランプ警戒を実施します。

その他の交通指導取締り

昨年中は、繁華街を中心とした飲酒運転、出会い頭事故の原因となる一時不停止等、重大事故に直結する歩行者妨害等、住民からの取締り要望の多い路線(抜け道等)における速度、通行禁止等の交通指導取締りを実施しました。

また、自転車に対する飲酒運転・交差点関連・携帯電話使用等の交通指導取締りを実施しました。

引き続き悪質性・危険性の高い交通違反等に対する取締りを実施します。

人身事故発生状況

	令和6年	令和7年	増減数
人身事故	1032	996	-36
負傷者	1252	1175	-77